

**令和3年度  
補正予算説明資料兼議案概要  
(第3回定例会追加議案分)**



**大台町**



## 1 補正予算の要旨

今回の補正予算は、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ三重県に緊急事態宣言が発令されたことにより、大きく影響を受ける事業者に対する支援について、所要の措置を講じるものです。

## 2 補正予算の規模

(単位：千円、%)

会計名称		予算現計 A	補正額 B	補正後累計 C	増減率 B/A
一般会計		7,660,982	7,100	7,668,082	0.1
特別 会計	国民健康保険事業 特別会計	1,187,677	—	1,187,677	—
	介護保険事業 特別会計	1,707,131	—	1,707,131	—
	生活排水処理事業 特別会計	305,017	—	305,017	—
	後期高齢者医療事業 特別会計	322,519	—	322,519	—
	小計	3,522,344	—	3,522,344	—
企業 会計	水道事業会計	937,906	—	937,906	—
合計		12,121,232	7,100	12,128,332	0.1

※水道事業会計は、収益的支出と資本的支出の合計を計上しています。

※補正がない会計（補正総額がゼロを除く）は、「—」で表記しています。

### 3 会計別の主な内容

一般会計
------

#### ■歳入

- (1) 国庫支出金 7,050千円  
各種支援事業の財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金7,050千円を増額補正します。
- (2) 繰入金 50千円  
財源調整として財政調整基金繰入金50千円を増額補正します。  
なお、補正後の財政調整基金繰入金は101,934千円となり、財政調整基金の歳入歳出の差引結果は、19,807千円の繰入となります。

#### ■歳出

- (1) 農林水産業費【目：農業振興費】 3,200千円  
外食産業低迷の影響を受け、大きく売上げが減少する松阪牛肥育農家に対し、経営回復・事業継続を支援するため、松阪牛ブランド推進事業補助金3,200千円を増額補正します。
- (2) 商工費【目：商工振興費】 3,900千円  
三重とこわか国体の中止による影響で、受注業務のキャンセルにより売上げが減少する事業者（宿泊施設、バス事業者に限る。）に対し、今後の事業継続を支援するため、三重とこわか国体関連業務の受託者向け事業継続支援金900千円を増額補正します。  
また、新型コロナウイルス感染拡大を阻止するため、三重県の要請により酒類提供を自粛している飲食店に対し、今後の事業継続を支援するため、飲食店酒類提供自粛協力金3,000千円を増額補正します。  
以上のことから、商工振興費において、合わせて3,900千円を増額補正します。

## 4 参考資料

### (1) 松阪牛肥育農家経営支援事業

#### ①概要

外食産業低迷の影響を受け、大きく売上げが減少する松阪牛肥育農家に対し、経営回復・事業継続を支援するため、肥育素牛購入補助金を1頭当たり10万円に拡充する。

#### ②支給対象者

- ・松阪牛の肥育経営者（農業所得の申告必要）
- ・今後も事業を継続する意思のある者

#### ③拡充内容

現行、肥育素牛1頭につき1万円の補助額を10万円に引き上げる。

#### ④対象期間

拡充は、令和3年度における肥育素牛の導入に限る。

#### ⑤交付条件

- ・兵庫県産の雌牛を導入し肥育と繁殖に適応する。
- ・自家肥育で成牛出荷するものとする。

### (2) 三重とこわか国体関連業務の受託者向け事業継続支援金

#### ①概要

三重とこわか国体の中止による影響で、受注業務のキャンセルにより売上げが減少する事業者に対し、今後の事業継続を支援するため、支援金を支給する。

#### ②支給対象者

- ・三重とこわか国体で三重県の合同手配となった業種（宿泊施設、バス事業者）で、国体関連の契約を行っている（予定を含む）事業者
- ・今後も事業を継続する意思のある者

#### ③支給金額

国体関連売上（予定）額が200万円以上の事業者 20万円

国体関連売上（予定）額が200万円以下の事業者 10万円

#### ④申請期間

10月5日から10月29日まで

#### ⑤申請方法

所定の申請書に次の書類を添付して受付

- ・国体関係者（選手、監督、役員等関係者に限る）が宿泊、バス利用を予定したことがわかる書類の写し（契約書、予約受付簿等）

### (3) 飲食店酒類提供自粛協力金

#### ①概要

新型コロナウイルス感染拡大を阻止するため、三重県の要請により酒類提供を自粛している飲食店に協力金を支給する。

#### ②支給対象者

- ・町内で酒類を提供している飲食店で、県の要請により酒類提供を自粛している者
- ・今後も事業を継続する意思のある者

#### ③支給金額

1店舗あたり10万円（一律支給）

#### ④申請期間

10月5日から10月29日まで

#### ⑤申請方法

所定の申請書に次の書類を添付して受付

- ・酒類提供を自粛している確約書
- ・飲食店営業許可の写し
- ・酒類免許の写し

【参考1】事業別の財源内訳表

事業名	事業費 (千円)	財源内訳(千円)			
		臨時交付金	国県支出金	その他	一般財源
松阪牛肥育農家経営支援事業	3,200	3,150	0	0	50
三重とこわか国体関連業務の受託者向け事業継続支援金	900	900	0	0	0
飲食店酒類提供自粛協力金	3,000	3,000	0	0	0
合計	7,100	7,050	0	0	50

【参考2】令和3年度コロナ対策事業の累計予算（国の支援策を除く町が実施する事業のみ）

区分	事業費 (千円)	財源内訳(千円)			
		臨時交付金	国県支出金	その他	一般財源
コロナ対策（第1弾） ※当初予算	72,014	55,000	1,950	0	15,064
コロナ対策（第2弾） ※6月補正	127,444	87,800	900	0	38,744
コロナ対策（第3弾） ※9月補正	7,100	7,050	0	0	50
総合計	206,558	149,850	2,850	0	53,858